

お答えいたします。

宮島議員から、御風聴聞記がいかに貴重な財産であるか、そして、限られた冊数しか残っていないというような部分のところもご提示いただきました。改めて御風聴聞記の大切さ、そして今後どのような形でもってそれを保存し、活用していくのかというふうな部分の提言も含めて、復刻版とか、あるいは再販とかというふうな部分のご提示もいただきました。今現在、教育委員会のできることは、先ほど課長が話しましたように、やっぱり保存というふうな部分のところ、取扱いという部分については慎重に進めていくと同時に、電子データ化をどのような形でもってそれを実現させていくか、それを最優先な取組の一つとして位置づけたいなというふうにご考えています。

書物そのものの復刻というふうな部分については、いろんな部分の課題があらうかというふうに思いますので、検討課題というふうな形でもって受け止めさせていただきたいというふうにご考えています。よろしくご願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

これにて、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

ここで、10時45分まで暫時休憩いたします。

〈午前10時37分 休憩〉

〈午前10時45分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、池田七菜議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。〔1番 池田七菜君登壇〕

○1番（池田七菜君）

糸魚川の未来を魅せる会、池田七菜です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、通学路の除雪について。

木浦地区のバス停付近の横断歩道において、車道除雪により雪の壁が生じ、歩道も除雪されていないため、児童が横断歩道を利用できず、やむを得ず車道を通行する危険な状況が発生していました。

また、自転車道や歩道の除雪が登校時間に間に合っていないとの声も上がっています。本件は3年前から学校及び保護者より指摘があったと聞いていますが、十分な改善に至っていません。

木浦地区に限らず、市内全体の通学路の安全確保の観点から、除雪体制の検証が必要と考え、次の点を伺います。

- (1) 市における通学路除雪の基準及び優先順位は、どのように定められていますか。
- (2) 登校時間に間に合う除雪体制は確保されていますか。また、通学時間帯前の除雪完了を確認する体制はありますか。
- (3) 通学路として指定されている歩道・自転車道の除雪実施率は、どの程度ですか。
- (4) 除雪後に横断歩道前へ雪を堆積させないための指示・基準はありますか。
- (5) 通学路危険箇所の定期点検（冬期を含む）は、実施されていますか。
- (6) 危険箇所発生時の学校・保護者・地域・行政の連携体系は、どのようになっていますか。
- (7) 改善要望が出てから対応までの標準的な期間は、どの程度ですか。
- (8) 通学路の安全確保について、早急な現地確認及び改善を行う考えはありますか。

2、学校の在り方について。

(1) 小中学校の統廃合について

人口減少を背景に市内小中学校の統廃合が進められていますが、学校は教育施設であると同時に地域の核でもあります。

統廃合により教育環境の質の向上が図られるのか、また、市中心部と周辺地域と教育環境格差が拡大しないかについて、次の点を伺います。

- ① 統廃合を進める目的と、その効果をどのように検証していますか。
- ② 保護者に対する情報提供及び選択肢の確保は、十分に行われていますか。
- ③ 市中心部と周辺地域との教育環境の格差についての認識と是正策はありますか。
- ④ 小規模校の教育的価値について、市はどのように評価していますか。
- ⑤ 統廃合による通学距離・通学時間の増加についての影響評価は行っていますか。
- ⑥ 統廃合後の学校施設の利活用計画は具体化していますか。
- ⑦ 小規模校存続を選択肢として検討した経緯はありますか。
- ⑧ 保護者・地域住民との合意形成プロセスをどのように評価していますか。

(2) 学びの多様化学校の整備について。

市はこれまで「学びの多様化」について検討委員会を設置し、体制整備に向けた検討を進めてきました。また、令和8年度の新規事業として「学びの多様化体制整備」を掲げています。

不登校児童生徒が増加傾向にある中、多様な学びの場の確保は喫緊の課題であると考えます。そこで、次の点を伺います。

- ① 現在の検討体制及び検討委員会の開催状況、具体的な進捗を伺います。
- ② 現在の不登校児童生徒数の推移をどのように把握していますか。また、その要因分析は

行っていますか。

- ③ 現在実施している支援策の内容と、その効果検証はどのように行っていますか。
- ④ 令和8年度以降の体制整備とされていますが、早期開設の可能性はありますか。スケジュールの前倒しは検討していますか。
- ⑤ 既存施設の一部活用など、段階的な実施を行う考えはありますか。
- ⑥ 対象児童生徒の範囲は、どのように想定していますか。不登校児童生徒に限定するのか、それとも登校しているが困難を抱える児童生徒も含めるのか伺います。

3、市内スキー場の今後の方針について。

市内のシャルマン火打スキー場及びシーサイドバレースキー場については、民間譲渡を前提とした方針が示されています。

今シーズン、両スキー場においてリフトのトラブルが発生しました。

シーサイドバレースキー場では電気系統の不具合が原因とされ、修繕対応が行われた一方、シャルマン火打スキー場では老朽化による故障が発生し、他のリフトを乗り継ぐことで営業継続が可能であることから、今シーズン中の復旧は行わないとの対応が取られています。

こうした対応の違いも踏まえ、設備更新の考え方や投資判断の基準、今後の経営の持続可能性について、市としての明確な方針が求められていると考えます。そこで、次の点を伺います。

- (1) 市として本スキー場を観光戦略上どのように位置づけていますか。
- (2) スキー場閉鎖による経済波及効果の損失額を試算していますか。
- (3) 民間譲渡後の経営成立性について、どのような収支試算を行っていますか。
- (4) 老朽化設備の更新費用は誰が負担する想定か伺います。
- (5) これまでの指定管理料の位置づけをどのように整理していますか。
- (6) 市直営または第三セクター方式の再検討は行いましたか。
- (7) 民間譲渡に応募がなかった場合の具体的対応策はありますか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

池田議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の1つ目の通学路の除雪基準及び優先順位につきましては、平常時、市道は午前7時をめぐりに除雪を完了するよう除雪業者に指示しております。

また、除雪の目安となる積雪深は、車道が10センチメートル、歩道は20センチメートルとしております。大雪などの緊急時には、病院、学校などへのアクセス路線やバス路線を優先するよう除雪計画で定めております。

2つ目の除雪体制につきましては、通学時間前までに除雪を完了することとしております。

3つ目の通学路につきましては、学校では、除雪を実施している歩道等を指定しております。

4つ目の除雪の指示・基準につきましては、特に設けておりませんが、日頃より除雪業者に丁寧な除雪を指示しております。

5つ目の定期点検につきましては、4月の新学期開始に合わせて実施しております。

6つ目と8つ目の危険箇所につきましては、見回りや通報などにより、現地を確認し、改善が必要な場合は対応しております。

7つ目の要望が出てから対応までの期間につきましては、現地の状況によっては異なっております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

続いて、3番目の1つ目のスキー場の位置づけにつきましては、当市の冬季観光を担う重要なコンテンツであると考えております。

2つ目の損失額につきましては、今回の取組は民間への譲渡を検討しているものであることから、閉鎖を前提とした試算はしておりません。

3つ目の経営成立性につきましては、持続可能な運営を行っていただく譲渡先事業者を前提として協議してまいります。

4つ目の老朽化設備の更新費用につきましては、譲渡先事業者との協議によるものと考えております。

5つ目の指定管理料につきましては、現状のスキー場を運営するに当たり、必要な経費であると考えております。

6つ目の運営方式につきましては、再検討は行っておりません。

7つ目の応募がなかった場合の対応につきましては、現時点では方針決定しておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁によります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 池田議員のご質問にお答えいたします。

 2番目の1点目の1つ目の統廃合を進める目的と効果につきましては、子ども一貫教育の推進と、地域とのつながりを重視した学校づくりを行うことを目的としており、小中学校の学びの連続性、系統性を持たせ、教育ニーズに対応できる体制を構築できること、中一ギャップの解消等に効果があると考えております。

 2つ目の保護者への情報提供と選択肢につきましては、これまで市の広報や教育懇談会等で周知しており、今後は住民説明会で、教育環境整備に対する理解促進を図るとともに、目指す学校の姿を地域と共に検討してまいります。

 3つ目の教育環境の格差につきましては、複式学級は、教育活動に制約があることから、学校再編により、ある程度の規模を維持することで解消してまいります。

 4つ目の小規模校の教育的価値につきましては、一人一人に対するきめ細かな指導を行いやすい点があると考えています。

 一方で、集団学習や行事等の実施に制約が生じる懸念もあります。

5つ目の統廃合による通学距離・通学時間の増加の影響につきましては、文部科学省では、通学時間はおおむね1時間以内を目安としていることから、通学時間が1時間以内となるようバス通学支援等を検討してまいります。

6つ目の学校施設の利活用計画につきましては、地域住民と協議してまいります。

7つ目の小規模校存続の検討につきましては、既に市内の学校の大半が小規模校となっている状況を検討した中で、少子化が加速度的に進行する中であっても、より質の高い教育環境を提供するため、中学校区単位を基本とした教育環境の整備が必要という方針に至ったものであります。

8つ目の保護者・地域住民との合意形成につきましては、重要と捉えており、今後、学校運営協議会の委員と協議してまいります。

2点目の1つ目の検討体制及び検討委員会の進捗状況につきましては、庁内及び学校や関係機関の職員6人で構成する検討委員会を設置しており、これまでに4回の委員会を開催して、進めております。

現在、昨年実施したアンケート結果の分析などを行っております。

2つ目の不登校児童・生徒数につきましては、不登校児童・生徒数は、年々増加しておりましたが、今年度は減少しております。

要因につきましては、各学校から毎月報告をいただき、内容の把握や分析を行っております。

3つ目の支援策の内容とその効果検証につきましては、現在、児童・生徒や保護者への相談支援体制の整備と、学校内で教室以外の多様な居場所づくりに力を入れて取り組んでおります。

また、アンケート結果により、それらの効果について把握し、検証しております。

4つ目から6つ目までの学びの多様化学校の整備などにつきましては、検討を進めております。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

では、1番目の通学路の除雪についてから再質問させていただきたいと思っております。

まず、除雪は限られた時間の中で広範囲にわたり実施されており、日頃よりご尽力いただいている行政職員の皆様、そして除雪事業者の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

その上で、子供たちの通学路の安全という観点から再質問させていただきます。

まず、本件のように通学路に危険な状況が生じている場合、それを早期に把握し、関係機関と連携して改善につなげていくことが重要であると考えます。通学路については、学校による点検や地域保護者からの情報提供など、様々な形で危険箇所の把握が行われているとのことですが、しかしながら、今回のように危険な状況が発生している事例を踏まえ、通学路の安全に関する情報が市及び教育委員会に確実に共有され、必要な対応につながる体制となっているのか、改めて確認する必要があると考えます。

除雪の体制や状況については、保護者や地域の方々から、どこに相談すればよいのか分からないという声も聞かれます。保護者や地域の方は、まず、学校や市に相談するという認識でよろしいのか伺います。

また、そのような相談を受けた場合、市として関係機関と連携し、速やかに状況を確認し、必要な対応につなげていく体制が整えられているのか、併せて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

そのような状況がございましたら、学校のほうにお話がありました場合は、関係の各課と連携して取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

市に言ったらいいのか、学校に言ったらいいのか、業者に言ったらいいのかとちょっと悩んでいるという声が聞かれたので、まずは学校とか身近なところに相談すればいいというふうにお伝えしていきたいと思っております。

さらに、このような事例は、申しました木浦地区に限ったものでなく、能生地域だけでも複数件声が届いております。これは個別の問題として対応するだけでなく、市内全体の通学路除雪体制の課題として捉え、改めて点検し、必要な改善を行っていく必要があると思います。

先ほど通学路の点検は4月の新学期に向けてとおっしゃっていましたが、冬場の点検は特に強化されたりなど、そういう方針はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

冬場の点検については、それぞれの学校の実情に応じてしていただくということになっているかと思えます。

先ほど答弁にありましたように、少なくとも年1回は行っているんですけども、その状況の中で、冬季にどうしてもということがあれば、各学校の判断で行っているということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

確かに市内で雪の多いところ、雪深いところ、それぞれあると思うんですけども、それぞれの谷のほうに上っていくと雪の壁がどんどん高くなって行って危険、車を運転する方なども見えづらいところがあったりすると思うので、そういった冬場の点検など、いま一度確認していただ

ければと思っております。

先ほど答弁で、7時前に除雪を完了されるとか、通学時間前に完了されるという方針がはっきりあるということが確認できましたので、引き続き、子供たちの安全を守るために続けていってほしいと考えております。

本当に限られた人員や時間の中で除雪を行っていただいていることについて、大変なご苦勞、十分理解しております。その一方で、通学路において、児童が車道を歩かざるを得ない状況が実際に発生していたことは、重く受け止める必要があると考えます。通学路は子供たちが毎日利用する、まさに命を守る道です。だからこそ、除雪の優先順位や指示体制が、子供たちの安全確保という観点から適切であったのかを検証し、改善を積み重ねていただければと考えております。

市として子供の安全を最優先にするという明確な姿勢の下、子供たちが安心して登下校できる環境を確実に守るため、通学路の安全確保を最優先とした除雪体制の検証と改善に引き続き取り組んでいただくことを強く求め、1番目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2、学校の在り方についてなんですけれども、まず、小中学校の統廃合というところで、保護者や地域の方への統廃合に向けた行政からの説明会など、手順など、疑問や動揺を感じている方もいらっしゃいます。能生地域でいうと、校舎の老朽化やプールが使えないといった学校もある中で、統廃合していくとき、どの校舎に集約されていくのか、老朽化の進む能生小学校なのか、それとも義務教育学校、または一貫教育学校の設置を想定した上で能生中学校の校舎としていくのか、最終的な方針の下、説明を行っているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

今市のほうでは、教育環境整備方針といたしまして、中学校は4校として、その中学校区内において小学校は1校または2校という形で方針として定めさせていただいております。具体的に、どの学校をどうこうといったところにつきましては、今後の検討の中で進めさせていただき、また、保護者ですとか地域のご意見も聞きながら、検討を進めていくことになろうかというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

能生地域でいうと、能生地域全体での、なかなか決まっていないところで難しいところはあると思うんですけれども、最終的な形に向けて、能生地域全体で考えながら、各校ではなくて全体として検討していけたらいいのかなと思っております。

小規模校のことについてなんですけれども、教育委員会の中でも小規模校の必要性や教育的価値を認める意見があると伺っております。

また、冬の間、移住して市内の小規模校に通っている児童がいらっしゃるというお話を聞きました。ご家族は、こんなにいいところはない。雪の多い糸魚川での暮らし、小学校生活を楽しんでいるそうです。

こういった環境は大変魅力的な資源になり得ます。統廃合を前提とするのではなく、小規模校を維持し、その教育的価値を生かしていく方向についても選択肢の一つとして、また再度検討していただけないでしょうか、市のお考えをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

小規模校についての検討というご質問かというふうには思いますが、これまでも市のほうでは、小規模校についての調査研究等も行っております。令和5年度には、妙高市のほうにございます小規模特認校の新井南小学校の視察等も行って、実際にそちらの状況等も把握はさせていただいております。

1回目の答弁のほうにもございましたとおり、小規模校は小規模校なりのメリットはございますが、デメリットといった部分もございますので、そういったところも含めて、今後しっかりと検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

検討していくとの答弁、期待しています。

小規模校についてなんですけど、学校の在り方も含めですが、学校の在り方、効率性や運営の合理性だけで判断されるものではありません。先ほど、統廃合を進める目的とその効果という質問に対して一貫教育ですとか連続性ですとか、そういう答弁もいただいたんですけど、やっぱり教育ニーズというところにおいて、小規模校の存続というのは大きなものになってくると考えております。

子供一人一人の個性、発達段階、集団への適応の仕方は、それぞれ異なります。大人数の中で刺激を受けながら成長する子供もいれば、少人数の環境だからこそ安心して学び、自分の力を発揮できる子供もいます。先ほど小規模校のメリットで答弁もありましたが、一人一人に目が届く環境、個々の特性に応じた柔軟な指導、地域とのつながりの中で実体験を伴う学びを実現できる、極めて重要な教育資源であると思います。

糸魚川市のほうで、妙高のほうの小規模特認校へ視察に行かれたこともあると今おっしゃっていましたが、全国でも小規模校を活用し、小規模特認校であったりとか、多様な学びの拠点として再生させている事例が多くあると思います。小規模校を統廃合の対象としてではなく、新しい教育の可能性を持つ拠点として捉え直している、小規模校を活用することで多様な学びの環境を整備する

ことも可能になってきます。糸魚川市において、小規模校を小規模特認校として活用すること、学びの多様化学校としての活用もあるのではないかなと思っております。この二つは同じものではないんですけれども、同じ校舎でできる可能性もあるのではないかなと思っています。多様な学びの選択肢として生かしていくための具体的な考えについては、市長のほうはどのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私も教職経験38年やっております、特に高校現場と特別支援学校、昔でいう、高田盲学校にも勤務したことがあります。やっぱり児童生徒一人一人の個性というものを非常に大事にするという学校にも勤務したという経験もございますので、その小規模に値する学校の在り方については、教育委員会と今後詰めながら進めていきたいと思っております。

その効果、それとまた中学、高校へと連動していく部分での、またそのギャップがどういうふうなことになるのか、マイナスになるギャップがあるようでは、やっぱりせつかくの学歴の成長多感な部分の芽を摘むことにもなりますので、その連動性をどうやってつなげていくのか、全体のゼロ歳から18歳までのスパンで考えていく必要があるのではないかなと思っています。いろんなご提言ありましたので、ぜひそういう部分は検討材料にさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

市長のほうからも検討をしていくというお答えをいただき、大変うれしく思っております。

教育は、まちの未来そのものです。学校は単なる施設ではなく、子供たち一人一人の人生の基盤をつくる場所です。子供たちが、自分に合った環境で安心して学ぶことができること、そのための選択肢を守り、広げていくこと、それこそが市長のおっしゃる縮充における充実の本質であると私は考えます。

小規模校は、これまで地域と共に歩み、子供たちを育ててきました。そして、これからは多様な学びを支える新たな教育の拠点としての可能性を持っています。子供たちの未来のために地域の声、保護者の声を取り入れ、今ある教育資源の価値を見詰め直し、その可能性を最大限に生かしていくことを強く求め、2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問、市内スキー場の今後の方針について、再質問させていただきます。

まず、市はスキー場を重要な観光資源、重要なコンテンツであると認識を示されました。この点については、私も全く同じ認識であります。

一方で、スキー場は、リフトをはじめとする設備の維持更新に多額の投資を必要とする施設であり、その投資判断が、今後の存続そのものを左右する極めて重要な要素であると考えます。

今回、シャルマン火打スキー場において、老朽化によるリフトの故障が発生しましたが、今シーズン中の復旧は行わないという判断がされました。これは、設備更新が経営判断に委ねられている現状を示すものであり、経営主体の判断によっては必要な投資が行われない可能性があることを意味していると考えられます。

そこで、伺います。

民間譲渡後においてもスキー場の機能維持に不可欠な設備更新が確実に行われるという担保はあるのでしょうか。市としてその点をどのように確認し、担保していくのか、見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

まず、今回のスキー場の譲渡の取組については、決してスキー場の廃止を前提としたものではないということをご理解いただきたいと思います。その上で、議員もスキー場の存続を願うためのご質問というふうに受け止めております。

現在、民間譲渡に向けて方針決定をしたところでありますが、令和8年度、新年度予算に譲渡に必要な調査等の予算を計上しております。まだまだ準備中の段階でございますので、相手方がまだ決まっていない状況であります。安全な運営ができないような事業者に譲渡するつもりは決してございませんが、現段階では相手方も不明な状況でありますので、更新についてどのような担保を行っていくかという部分については、現時点ではお答えしかねます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

私も通告書のほうで閉鎖の可能性みたいなことを書いてしまったんですけども、それは12月の建設産業常任委員会の中で民間譲渡に、これはシーサイドバレースキー場のほうだったかと思うんですが、民間譲渡に手を挙げる事業者がなかった場合には閉鎖も考えられるという答弁がありまして、とても強い衝撃を受けたことでちょっとこのような質問の内容になっております。今日の答弁で、閉鎖は考えていないということで、またちょっとポジティブに考えているんですけども、でもどうしても閉鎖の可能性があるのでないかと心配になってしまったところです。

スキー場は、大変公共性の高い施設になると思います。観光客の誘客による地域経済への波及効果、雇用の創出、宿泊業や飲食業への影響など、経済に大きな役割を果たしていると思います。民間譲渡後にしっかりとした事業者を引き継ぐ予定であるとおっしゃっていただきましたが、十分な設備投資が行われず、営業縮小、あるいは閉鎖に至る可能性が生じた場合、市としてどのように対応する考えでしょうか。スキー場の存続について、市としてどこまで責任を持つのか、その基本的な考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

公共性の高い施設ということのご指摘でございますが、全国のスキー場施設が、約民間が半分、50%が民間民営で公設公営や第三セクターなどの公共、自治体が絡むものが半分というふうにお捉えいただきたいと思います。観光庁データになります。お隣の長野県は、さらに民間の色が濃くて、7割が民設民営という状況であります。

当市におきましては、二つのスキー場を指定管理者制度ということを活用しまして、これまで、将来にわたりスキー場を存続させるべく実施しておりましたが、さらに、より資本力や運営手腕、また創意工夫等を期待しまして、民間への譲渡が最善ではないかということで取り組むこととしたものでございます。譲渡後の、今ご心配される部分についても状況は承知したいところでございますが、現段階ではどのように取り組むということについてはお答えいたしかねます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

前向きな民間譲渡という方針ということではちょっとほっとしているところです。

ちょっと1点だけお伺いしたいのが、シャルマン火打スキー場のリフトの故障についてなんですけれども、これは大きな工事が必要となると思われるので、今シーズン中の修繕は難しいのかなというふうに理解はしているんですけれども、修繕の予定ですか費用などは、現段階で分かるものがあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますように、クワッドリフトが止まっている状態ですが、これはリフト山頂部の各車軸の故障によるものでありまして、老朽化が原因というふうに思っております。現在、見積りを徴しているところでございますので、見積りが出次第、また指定管理者であるとか、議員、議会等と相談する中で協議をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

シャルマン火打スキー場については、リフトを乗り継いで山頂のほうには行けるということなんですけれども、やっぱり利便性とかニーズに応えるためには、しっかりと修繕して行ってほしいというのが本当のところなんですけれども、しっかりと状況を見ながら、私たちも見守っていくとか、いきたいと思っております。

最後になりますが、スキー場は、本市の自然の魅力を象徴する観光資源であり、地域経済を支えてきた重要な基盤であります。民間活力の導入は、持続可能な運営のための一つの手段であると思

います。その目的は、スキー場を手放すということではなく、スキー場を将来にわたり維持し、発展させていただくことということが確認できました。

また、もう一回ネガティブなことになってしまうんですが、スキー場は、一度失われれば簡単に取り戻すことはできません。だからこそ、市としてこの大切な観光資源をどのように守り、未来へつないでいくのか、その明確な意思と責任ある関与が求められていると考えます。民間譲渡を進めていく中で市としても一定の関与と責任を持ち、貴重な観光資源であるスキー場を守り、将来へつないでいくことを強く求め、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

少し早いですが、午前中2名という予定でございますので、この質問が終わりました、これより昼食時限のために再開を午後1時というふうにさせていただきたいと思っております。昼またぎは行わず、昼は昼の予定どおり進めてまいりたいと思っております。

それでは暫時休憩いたします。

〈午前11時29分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。〔8番 和泉克彦君登壇〕

○8番（和泉克彦君）

幸福実現党の和泉克彦でございます。

糸魚川市民の皆様が、この糸魚川に生まれ、住み、この時代に生まれてよかったと心の底から喜べるような真の幸福の実現ができますように心に寄り添い、市民の皆様のお声を市政に反映させていきたいと考えております。

それでは、発言通告書に基づきまして、1回目の質問をします。

1、地域トリアージ時代における自治体の存続戦略と産業機能の位置づけについて。

我が国では人口減少が加速し、多くの自治体において、医療・教育・上下水道・道路等のインフラや公共サービスを、従来と同じ水準で維持することが年々困難になりつつあります。

こうした中、都市経済学を専門とする京都大学の森 知也教授が、救急医療におけるトリアージの考え方になぞらえ、「どの地域を、どの水準で維持するのか」という選択を、国民的合意の下で進めざるを得ないとの指摘をしたことが報道されています。

全国的な市町村合併により、人口規模は3万人を超えていても、居住地や拠点が広域に分散し、